

掛川市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成25年3月13日

掛川市監査委員 谷 雅 雄

掛川市監査委員 竹 嶋 善 彦

平成24年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

目 次

		ページ
1	監査の対象	1
2	監査の範囲	1
3	監査の期日	1
4	監査の方法	2
5	監査の結果	2
企画政策部	企画調整課	3
	生涯学習協働推進課	4
	地域支援課	5
	I T 政策課	6
	市民課	7
健康福祉部	福祉課	8
	高齢者支援課	9
	保健予防課	10
	国保年金課	11
	地域医療推進課	12
環境経済部	環境政策課	13
	下水整備課	14
	農林課・農業委員会事務局	15
	商工観光課	16
危機管理部	危機管理課	17
南部行政事務局	大東支所	18
	大須賀支所	18
出納局		19
教育委員会	教育政策課	20
	学務課	21
	学校教育課	22
	幼児教育課	23
	社会教育課	24
	図書館	25
議会事務局		26
消防本部・消防署		27
水道部		28
市立総合病院		32
学校関係(幼稚園・小学校・中学校)		36

1 監査の対象

- ・ 企画政策部 企画調整課、生涯学習協働推進課、地域支援課、I T政策課、市民課
- ・ 健康福祉部 福祉課、高齢者支援課、保健予防課、国保年金課、地域医療推進課
- ・ 環境経済部 環境政策課、下水整備課、農林課(農林委員会事務局)、商工観光課
- ・ 危機管理部 危機管理課
- ・ 南部行政事務局 大東支所、大須賀支所
- ・ 出納局
- ・ 教育委員会 教育政策課、学務課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課、図書館
- ・ 議会事務局
- ・ 消防本部・消防署 消防総務課、予防課、中央消防署、南消防署
- ・ 水道部 水道総務課、水道工務課
- ・ 市立総合病院 経営企画課、医事課
- ・ 学校関係 幼稚園、小学校、中学校

※ 平成24年度より当分の間、行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）を実施するにあたり、定期監査は年間2/3程度の部署を実施対象とし、今年度は、総務部、都市建設部を対象外とする。

2 監査の範囲

平成24年度における予算及び事務事業の執行状況

3 監査の期日

実施日	対象
平成24年10月1日	千浜小学校、土方小学校
10月2日	第一小学校、第二小学校、桜が丘中学校、東山口小学校
10月4日	東中学校、土方幼稚園、大淵幼稚園
11月12日	福祉課、高齢者支援課、国保年金課、地域医療推進課
11月26日	水道部
11月27日	出納局、市立総合病院
12月17日	学務課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課
12月19日	環境政策課、農林課(農林委員会事務局)、下水整備課、商工観光課
12月25日	企画調整課、保健予防課、図書館
平成25年1月18日	生涯学習協働推進課、地域支援課、I T政策課、市民課
1月23日	危機管理課、企画政策部、議会事務局、健康福祉部、教育政策課
1月30日	大東支所、大須賀支所、消防本部、環境経済部

4 監査の方法

各課等から提出された資料に基づき、事前調査を行った上で、合规性・正確性のみならず、行政的視点も踏まえ、所属長(学校監査は校長・園長)及び関係職員から、予算及び事務事業の執行状況等の説明を聴取し、質疑応答により実施した。

また、関係部長及び部調整室関係者からも、部内事業概要の説明を総括的に聴取した。
なお、より効果的な事務の執行を図るために、次の事項について留意した。

- (1) 財務に関する事務の執行が正確かつ適正に行われているか。
- (2) 事務事業の執行が合理的かつ効率的に運営されているか。
- (3) 関係帳簿、書類等の記帳及び管理が適正に行われているか。
- (4) 公金の取り扱いが適正に行われているか。
- (5) 公共施設の安全管理及び衛生管理が適切に行われているか。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業については、それぞれ予算の目的に沿い、法令に準拠しており、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、財務会計上の事務処理の改善事項については、その都度関係部課に検討及び修正を行うよう指導を行った。

税金、各種使用料・負担金については、収納体制の強化により、滞納金の解消に努めるとともに、新規滞納の発生防止のため、コンビニ収納・口座振替の利用促進に努められたい。

委託関係については、特定業者による随意契約が多く見受けられたため、見積比較等競争の原理に基づき、できるだけ安価に契約するよう努められたい。また、各課ごとに別契約している同一業者との類似業務については、予算枠を超え全庁的な視野で見積依頼するなど、経費節減と事務の効率化に努められたい。

補助金については、前年度同様、要綱の不備や、完了報告時の審査が形式的となっているものが見受けられたため、補助内容に沿った適切な要綱の作成、完了時の領収書等による実質的な審査の実施等に努められたい。また、指導的立場にある部門においては、指導の徹底を図られたい。

備品の管理については、おおむね適正に管理され有効に活用されていたが、備品と判断できない不要物件が保管されている現状もあり、全庁統一的な廃棄処理と備品定義の確立を検討されたい。

時間外勤務については、前年度に比べ増加した職場が多く見受けられた。今後は、より適切な人員配置や業務配分による時間外勤務の減少に努め、職員の健康管理に留意されたい。

また、公金の取扱マニュアルについては、おおむね適正に運用され、預かり金会計も前年度に比べ減少しており、郵券の施錠保管対応も含め、組織内の危機管理に対する意識改善が伺えた。

この監査での結果を真摯に受け止め、適正で効率的・効果的な市政運営に取り組みられるよう望むものである。

なお、各部・課等における監査の内容は、次頁以下のとおりである。

注記

- 1 表示した金額は千円単位とし、原則として百円単位は四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 「工事の執行」状況における抽出対象件数は、原則として300万円以上の工事とした。

企画政策部

企画調整課

(平成24年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 3件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・ 全2件「ふるさと交流事業補助金（大東町商工会・土方区文化交流祭実行委員会）」について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、共に、各書類ごとの補助金事業名に相違と、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、事業名の統一と提出期限制定を指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分1品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「東遠地区行政相談連絡協議会（預かり金）」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 総合計画や内陸フロンティア構想の推進により、新東名高速道路を活かした災害に強い活力あるまちづくりを進めるよう努められたい。
- ・ 全庁的に補助金交付要綱の不備、形式的な完了報告書受理が見受けられたため、事業内容に即した適切な対応ができるよう、指導を徹底されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 9件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「掛川市まちづくり塾業務委託」において、事業者提出の書類の一部が、契約書に謳われた提出期限に遅延していたため、事業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・ 全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・ 47件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「区長会連合会運営費補助金」において、補助対象事業費の基準が不明確であったため、明確にするよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・ 新規購入備品の台帳が未作成であったため、早急に作成するよう指導した。
- ・ 既存分3品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「預かり金会計全般」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ まちづくり協議会の組織運営については、検討を重ね慎重に事業推進されたい。
- ・ 自治基本条例の市民への啓発と、まちづくり塾等の生涯学習による担い手づくりや市民活動推進モデル事業により、「市民活動日本一のまちづくり」の推進に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・62件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「森林果樹公園管理運営委託」において、協定書の委託額と指定管理者提出の予算書の受託額に不整合が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 補助金等の交付

- ・32件のうち3件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「全国獅子舞フェスティバル事業補助金」「天竜浜名湖鉄道利用促進事業費補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められておらず、「音楽芸術振興事業費補助金」については、完了報告された補助金額を千円未満切りして補助額を確定しているが、要綱中に千円未満切りの文言はなく、現状と相違していたため、要綱改正も含め適正な処理をするよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、保管の際の施錠も実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「図書販売代金の徴収」について確認。マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ バス交通対策事業において、官民一体での利用促進と補助対象経費の基準見直し等による補助金節減に努められたい。
- ・ 新しい公共交通体系の整備にあたっては、費用対効果を念頭にあらゆる可能性を検証の上、事業推進されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・54件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・廃棄分について「不用品決定処分調書」が未作成であったため、早急に作成し、管財課・出納局の決裁をとるよう指導した。
- ・新規購入分1点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・活用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 各種電子申請手続の導入等、効率的な行政手続の推進に努力されたい。
- ・ 光ファイバ網未整備3地区の速やかな整備により、情報の格差是正に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委 託 事 業

- ・ 7件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 市民ニーズが多様化し業務が煩雑化する中、各種の窓口業務について合理化に努められたい。
- ・ 住民票等の交付サービスについては、サービス形態ごとに費用対効果を検証の上、今後の事業推進に活かされたい。
- ・ 住民基本台帳カードの普及促進にあっては、マイナンバー制度の今後の動向に注視し、効果的な事業推進をされたい。

健康福祉部

福祉課

(平成24年9月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・63件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・12件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、①「掛川市地区保護司会補助金」②「心身障害児放課後対策事業補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められておらず、②については、要綱中の補助率の文言が現状と相違していたため、要綱の改正等適正な処理をするよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・一部新規購入備品の台帳、廃棄分の「不用品決定処分調書」が未作成であったため、早急に作成し、廃棄分にあつては、管財課・出納局の決裁をとるよう指導した。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、1点について所在不明であったため、照合の実施による適正管理を指導した。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「放課後児童健全育成事業利用料の徴収」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 厳しい経済状況の中、生活保護者が増加している。関係機関と連携を図り、適切な対応に努められたい。
- ・ 住宅資金貸付金元利収入において、収入未済が生じていることから、未収金の徴収に努力されたい。
- ・ 社会福祉協議会との業務調整については、福祉サービスの低下に繋がることがないように、慎重に検討されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・37件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・3件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「掛川市シルバー人材センター事業費補助金」において、交付決定・概算払承認通知で6月に払うとされた補助金が未払いであったため、適正に処理するよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、年賀状のお年玉切手が未記入のまま管理されていたため、計数の不一致が生じていた。帳簿記入し管理するよう指導した。
- ・保管の際の施錠は、実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていたが、事務分掌変更に伴い国保年金課に管理換えした公印の「物品管理換調書」が未作成であったため、早急に作成・処理するよう指導した。
- ・既存分1品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「介護保険料」「高齢者事業利用料」「養護老人ホーム入所措置費」について確認。原則、担当課での収納は行わないとしているが、該当時には適正に処理できるように運用マニュアルは整備されていた。

監査所見

- ・一般会計、介護保険特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・高齢者世帯や独居高齢者に対する配食サービス事業や見守りネットワークの推進により、一層の安心提供に努められたい。
- ・認知症患者が増加する中、関係機関との連携により支援体制の強化を図られたい。
- ・介護保険料において、多額の収入未済が生じているため、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・51件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「発送作業委託料」について、一つの委託事業枠の中で契約内容の異なる二つの事業を執行していたため、分けて事務処理を行うよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・7件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「健康づくり推進事業補助金」において、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められておらず、概算払請求書記載の日付に誤りが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、保管の際の施錠も実施されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規購入分3品目3点、既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「保健活動推進員活動費（預かり金）」について確認。マニュアルは適正に運用されていた。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・緑茶効能の実証は、本市茶産業への好影響と市民の健康増進への相乗効果が期待される。研究成果のPRと早期活用に向けた事業推進に努力されたい。
- ・急患診療室の運営については、事業管理体制及び収支の透明化に努められたい。
- ・今後とも予防健診体制の一層の充実を図り、「健康医療日本一のまちづくり」を推進するとともに市民の健康維持に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・23件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「国保給付システム導入業務委託」において、業者提出の再委託申請書に申請日もれ、担当課受領印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、計数の不一致が有り原因究明を指示したところ、1件の記載もれが見つかった。適正な事務処理と所属長による確認・管理を徹底するよう指導した。
- ・保管の際の施錠は、実施されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・管理換分1品目2点、既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「後期高齢者医療保険料」について確認。
コンビニ収納の開始により取扱は皆無に等しいが、該当時には適正に処理できるように、運用マニュアルは整備されていた。

監査所見

- ・一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・国民健康保険税・後期高齢者保険料に多額の収入未済が生じているため、徴収部門との連携による収納確保と、適正な資格管理による新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・特定健診等の受診率向上による医療費抑制に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・12件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・備品は庁外（ふくしあ）保管のため、抜き打ち実査はなし。

(3) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「東日本大震災義捐金（大東・大須賀地域健康医療支援センター取扱分）」について確認。マニュアルは適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 医療・保健・福祉・介護機関等の連携体制強化を推進する中で、在宅介護における様々な問題点の改善に努力されたい。
- ・ 地域健康医療センターふくしあにおいては、医療・介護の身近な相談窓口としての実績を検証の上、今後開設されるふくしあに活かすよう努められたい。
- ・ 市立総合病院の跡地利用にあたっては、売却益も念頭に医療支援施設の集積に努められたい。

環境経済部

環境政策課

(平成24年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・69件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・12件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「動物愛護会補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、制定するよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、課全体の計数は一致したものの、A系の切手を使用しB系の受払簿に記入するという誤記があったため、係毎の計数は不一致となっていた。係毎の取扱を徹底するよう指導した。
- ・保管の際の施錠は、実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・年1回の照合作業は担当者により4月に実施されていたが、所属長による確認が未実施であったため、実施を指導した。
- ・既存分4品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「掛川畜犬愛護会（預かり金）」「掛川市エコネットワーク（預かり金）」について確認。マニュアルはおおむね適正に運用されていたが、「掛川市エコネットワーク（預かり金）」において、学校に対し支出した際の領収書未受領が見受けられたため、適正に処理するように指導した。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 地球温暖化対策の推進、新エネルギー機器の普及促進、環境活動団体等に対する支援により、「環境日本一のまちづくり」に努力されたい。
- ・ 墓地の拡充整備にあたっては、需要数の把握は元より、その形態についても時代に即したものとなるよう事業推進されたい。また、永代使用希望者等の意見集約にも努められたい。

下水整備課

(平成24年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・71件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・12件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・5件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、計数は一致したが、郵券受払簿に所属長確認印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- ・保管の際の施錠は、実施されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「公金（受益者負担金、下水道使用料、浄化槽分担金、浄化槽使用料、指定工事店登録・更新・再交付手数料）の徴収」について確認。
マニュアルは適正に運用されていた。

平成23年度繰越明許費の執行状況

〔公共下水道事業特別会計〕

・掛川処理区管渠整備事業	繰越額	38,000 千円	平成24年 5月28日完了
・大須賀処理区管渠整備事業	繰越額	23,000 千円	平成24年 5月31日完了

監査所見

- ・一般会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽市町村設置推進事業特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・公共下水道事業においては、管渠埋設工事の事業推進と接続率の向上に努められたい。
- ・公共下水道事業負担金及び使用料において、多額の収入未済が生じているため、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・掛川浄化センター第3期建設工事については、良好な施工確保により、遅延することのないよう事業推進されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・56件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・5件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・18件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「原野谷川流域稚魚放流事業費補助金」「中山間地域林業整備事業補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、制定するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「耕作放棄地対策協議会（預かり金）」「農業委員会（預かり金）」「菊川右岸幹線運営特別委員会（預かり金）」について確認。
マニュアルは適正に運用されていた。

平成23年度繰越明許費の執行状況

- ・公共災害復旧事業（農業施設） 繰越額 33,000 千円 平成24年11月30日完了

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 耕作放棄地の増加、高齢化、後継者不足等、厳しい状況ではあるが、農業委員、地域の担い手農家等との連携により、農業の活性化に努力されたい。
- ・ 茶業振興事業については、「第66回全国お茶まつり静岡大会in掛川」における職員及び関係者の尽力を評価する。今後も、生産者、農協、茶商等と一体となり、「お茶のまち掛川」の発展のため事業推進されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 55件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・ 18件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「掛川茶PR看板設置事業補助金」において、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められておらず、完了報告書と実績報告書の工事完了日の不一致も見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「掛川市消費生活展実行委員会（預かり金）」について確認。
マニュアルは適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 雇用の安定確保、広域連携観光事業の推進、農商工連携、商店街の活性化、掛川茶のPR、工場用地への新規企業誘致等の活力強化策により、商・工・観光事業の一層の推進に努められたい。
- ・ 観光協会3支部の統合による連携強化及び自主事業推進による組織強化に尽力されたい。

危機管理部

危機管理課

(平成24年11月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・18件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、「掛川区域同報無線屋外子局スピーカー交換工事」において、業者提出の使用材料報告関係書類に、日付相違が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(3) 補助金等の交付

- ・5件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「防犯灯設置事業補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、制定するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・新規購入備品の台帳が未作成であったため、早急に作成するよう指導した。
- ・既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 防災対策については、津波による被害を最小限とするための避難施設建設や津波避難施設に関する協定の締結の推進に加え、災害時にリーダーとなるべき人材の養成及び自主防災会の強化に努力されたい。
- ・ 交通安全対策については、警察や交通指導員との連携による安全教育により、高齢者等の交通事故防止に努められたい。
- ・ 防犯対策については、自主防犯組織や防犯関係団体の支援・育成を推進し、防犯まちづくりに努められたい。

大東支所

(平成24年11月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

大須賀支所

(平成24年11月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況については、予算執行委任元の各所管課及び各支所について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 今後とも、身近な行政窓口として、本庁各部署との円滑な連携による効率的な事務執行に努められたい。
- ・ 防災対策については、津波被害を最小限とするための避難タワーの早期完成に加え、南部防災組織体制の補完充実のため、自主防災会を初めとする地域防災リーダーとの連携強化に尽力されたい。

出 納 局

(平成24年9月末日現在)

事務事業の執行状況

- (1) 県収入証紙の売払状況
 - ・ 県収入証紙は、前年繰越額 3,894千円 (2,105枚)、上半期実績は、購入額 12,876千円 (購入枚数 4,610枚) に対し、売りさばき額 12,626千円 (売払枚数4,342枚) となり、手数料として 406千円 (購入金額×3.15%) が発生している。
- (2) 預り金会計の管理状況
 - ・ 預り金会計は掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計ほか7会計である。
収入金額 8,749,361千円、支出金額 6,164,939千円、差し引き現在高 2,584,422千円で、全額が銀行預かりとなっている。
- (3) 預り物件の管理状況
 - ・ 預り物件は、重要文化財指定書 2点ほか 3種類 4点である。
- (4) 委託事業
 - ・ 全1件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (5) 備品の管理状況
 - ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・ 既存分3品目9点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。
- (6) 公金マニュアルの運用状況 (抜き打ち)
 - ・ 「県証紙売払事務」「請求書販売事務」「午後4時以降収納事務」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、適正に執行されていると認められた。
- ・ 歳計現金、預り金等の会計処理は適正であり、基金、証券、証書類の管理保管も適切であった。
- ・ つり銭資金の交付においては、会計規則による適正執行に加え、交付後の管理体制についても適切なものとなるよう指導監督されたい。
- ・ 依然として厳しい財政状況ではあるが、歳計現金の有効な運用と基金の繰替運用等による一時借入抑止のための対策により、効率的な資金運用を図られたい。

教育委員会

教育政策課

(平成24年11月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・41件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・9件のうち3件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「大浜中学校仮校舎建築工事」において、業者提出の工程表が契約書に謳われた期限に遅延していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

(3) 備品の管理状況

- ・一部新規購入備品の台帳が未作成であったため、早急に作成するよう指導した。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

平成23年度繰越明許費の執行状況

・城北小学校進入路部拡幅事業	繰越額	14,519 千円	平成24年8月17日完了
・曾我小学校校舎補強事業	〃	163,500 千円	平成24年11月15日完了
・西郷小学校校舎補強事業	〃	153,370 千円	平成24年10月31日完了
・西中学校教室改修事業	〃	5,170 千円	平成24年5月1日完了
・大浜中学校校舎補強事業	〃	354,620 千円	平成25年3月15日完了予定

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 厳しい財政状況ではあるが、大規模災害に備え、児童・生徒の安全を第一優先に、施設の耐震化や維持修繕に努力されたい。
- ・ 「かけがわ教育の日」については、時代に即した課題をテーマとし、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」育成の契機となるよう事業推進されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・70件のうち4件について委託契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「こうよの丘 LPガスバルク供給設備定期点検業務委託」において、業者提出の検査報告書の日付に不整合が見受けられたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、保管の際の施錠も実施されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分4品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「学校給食費窓口預かり金」について確認。マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 地元生産者及び納入業者と連携した地場産食材の活用や施設の老朽化対策等、常に学校給食の安全性を意識した事業推進をされたい。
- ・ 学校給食費自己負担金において、多額な収入未済が生じている。公平負担の原則に反することのないよう、児童手当からの天引きや支払督促等、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。

(学校等監査の結果について) P36を参照

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・53件のうち4件について委託契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「市内陸上競技大会開催事業業務委託」について、事業が完了し2ヶ月近く経過するにも関わらず、団体からの完了報告等の書類が未提出であったため、速やかに処理するよう指導した。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、保管の際の施錠も実施されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目8点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 遠距離バス通学児童助成事業（平成23年度定期監査の継続事案）

- ・登校時スクールバス城北線利用児童に対する、下校時用としての路線バス定期券支給経費の経済性を検証。

[平成23年度定期監査指示事項]

- ・下校時のみの使用に対して、高額な定期券支給（1,317千円）を可とする理由はないため、経費負担の少ない回数券支給（525千円）の方向で検討するよう指示した。

[措置報告] 平成24年2月14日報告

- ・回数券への変更は、学校・児童・保護者の管理面での負担増が見込まれるため、関係機関と協議し、平成24年9月を目途に中部運輸局等の認可がおりれば、片道定期券支給（通常定期券の約半額）に変更する方向で検討している。

平成24年7月27日報告

- ・片道定期券の発行が認められたことから、平成24年9月からの乗車分については、片道定期券（通常定期券の半額）を購入し、該当児童に支給することとした。なお、直近4ヶ月分の定期については、7月20日に購入し夏休み前に該当児童に支給した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・教職員が手本となり校内の整理・整頓に努め、整った教育環境の下、確かな学力と健やかな心身を備えた子どもの育成に努力されたい。
- ・地域住民との連携による体験学習等、信頼され、開かれた学校を目指されるよう努められたい。
- ・遠距離通学児童・生徒への助成等、各種事務事業の実施にあたっては、引き続き経済性と公平性を念頭に事業推進されたい。

(学校等監査の結果について) P36を参照

幼児教育課

(平成24年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 58件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・ 3件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・ 8件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、おおむね適正に処理されていたが、「こども広場あんり建設事業補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、制定するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、保管の際の施錠も実施されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「保育園・幼稚園保育料の徴収」について確認。マニュアルは、適正に運用されていた。

平成23年度繰越明許費の執行状況

- ・ さかがわ幼稚園改築事業 繰越額 4,540 千円 平成24年5月24日完了

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 待機児童対策や様々な保育サービスの推進、園児の安全を守る防災対策マニュアルの検証事業等に努められたい。
- ・ 保育園・幼稚園保育料において、多額の収入未済が生じているため、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。

(学校等監査の結果について) P36を参照

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 119件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・ 4件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・ 13件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、①「中学生ものづくり体験講座補助金」②「掛川・新茶マラソン大会補助金」について、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められておらず、①については、要綱中の補助率の文言が現状と相違していたため、要綱の改正等適正な処理をするよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「子供会連合会掛川地区会（預かり金）」「都道府県対抗トランポリン競技選手権大会（預かり金）」「小中学校屋内運動場使用料（つり銭）」について確認。
マニュアルはおおむね適正に運用されていたが、「子供会連合会掛川地区会（預かり金）」において、前年度の改善指導に反し通帳と印鑑を担当者が一括保管の上、繰越金 20,000円についても未だ現金で保管しており通帳記載されていないため、重ねて改善するよう指導した。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 生涯学習センター等、大規模施設の老朽化対策については、年次計画の基、計画的かつ適切な改修となるよう事業推進されたい。
- ・ 中学校区学園化構想の取組については、学校・家庭・地域・関連課との連携により、より良い事業推進となるよう努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委 託 事 業

- ・ 30件のうち4件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 移管分3品目3点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「コピー機使用代金の徴収（中央図書館分）」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 財政的に厳しい中、蔵書資料の質的・量的充実のため、寄贈図書 of 整理・活用、雑誌スポンサー制度の拡大に努められたい。
- ・ 図書館施設の老朽化に伴う改修事業については、今後の図書館運営の方向性も検討の上、計画策定されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 7件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・ 7件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 新規分1点、既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 「市議会OB会会計（預かり金）」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 今後も、制定を予定の掛川市議会基本条例を初めとする積極的な議会改革により、市民に開かれた透明性の高い議会運営に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・21件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・全1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分2品目3点、既存分1品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「消防協会小笠支部（預かり金）」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 防火広報等火災予防の取組強化により平成24年（1～12月）の火災件数が、新市誕生以来最少であったことに対しその努力を評価する。
今後も、消防団や地域住民との連携により、火災0を目指されたい。
- ・ 消防団活動においては、安全確保・処遇の改善等により新規団員の確保に努め、活性化と地域消防力の強化を推進されたい。
- ・ 救急体制については、通信指令システムの共同運用により、迅速で安全な救急搬送に努められたい。

水 道 部

〈水道事業会計〉

(平成24年9月末日現在)

1 業務の執行状況

区 分	年間予定量 ①	上半期実績 ②	前年同期 ③	②÷①	②÷③
給 水 戸 数 (戸)	45,300	45,540	45,094	100.5 %	101.0 %
年間総給水量 (m ³)	15,270,000	7,317,397	7,338,363	47.9 %	99.7 %
一日平均給水量(m ³)	41,836	39,986	40,100	95.6 %	99.7 %
給 水 人 口 (人)	/	117,450	117,792	/	99.7 %
配 水 量 (m ³)		8,540,644	8,683,325		98.4 %
有 収 率 (%)		85.68	84.51		/

- ・ 上半期の給水戸数は、45,540戸で前年同期比 446戸 (1.0%) 増加したが、給水人口は、117,450人で前年同期比 342人 (△0.3%) 減少した。
- ・ 給水量は、7,317,397m³で前年同期比 20,966m³(△0.3%) 減少した。
- ・ 有収率は、前年同期比 1.17ポイント増加した。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分		年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
収 入	水道事業収益	2,951,479	1,381,625	1,381,263	46.8	100.0
	1 営業収益	2,927,073	1,369,267	1,371,927	46.8	99.8
	1 給水収益	2,874,588	1,350,429	1,353,589	47.0	99.8
	2 受託工事収益	12,324	620	820	5.0	75.6
	3 その他営業収益	40,161	18,218	17,518	45.4	104.0
	2 営業外収益	24,403	12,358	9,336	50.6	132.4
	1 受取利息及び配当金	2,200	600	600	27.3	100.0
	2 他会計補助金	831	0	0	0.0	0.0
	3 雑収益	21,372	11,758	8,736	55.0	134.6
	3 特別利益	3	0	0	0.0	0.0
	1 固定資産売却益	1	0	0	0.0	0.0
	2 過年度損益修正益	1	0	0	0.0	0.0
	3 その他特別利益	1	0	0	0.0	0.0
	支 出	水道事業費用	2,915,604	1,390,660	1,380,516	47.7
1 営業費用		2,762,376	1,331,279	1,318,861	48.2	100.9
1 原水及び浄水費		1,466,203	734,662	726,956	50.1	101.1
2 配水及び給水費		230,456	75,921	75,696	32.9	100.3
3 受託工事費		18,414	3,296	4,237	17.9	77.8
4 総係費		209,171	103,881	105,155	49.7	98.8
5 減価償却費		823,522	411,761	405,446	50.0	101.6
6 資産減耗費		11,100	0	0	0.0	0.0
7 その他営業費用		3,510	1,758	1,371	50.1	128.2
2 営業外費用		140,357	59,381	61,655	42.3	96.3
1 支払利息及び企業債取扱諸費		118,315	59,379	61,655	50.2	96.3
2 雑支出		500	2	0	0.4	0.0
3 消費税及び地方消費税		21,542	0	0	0.0	0.0
3 特別損失		2,871	0	0	0.0	0.0
1 固定資産売却損	1	0	0	0.0	0.0	
2 過年度損益修正損	2,870	0	0	0.0	0.0	
4 予備費	10,000	0	0	0.0	0.0	

※ 平成23年度上半期発生額の収入総額 1,381,625千円のうち、消費税及び地方消費税は 65,224千円、支出総額 1,390,660千円のうち、消費税及び地方消費税は 38,117千円である。

- ・ 水道事業収益のうち営業収益は、収益の根幹をなす給水収益が減少したことから、上半期は、前年同期比 2,660千円(△0.2%)の減少となった。
- ・ 水道事業費用のうち営業費用は、原水及び浄水費や減価償却費が増加したことにより、上半期は、前年同期比 12,418千円(0.9%)の増加となった。

(2) 資本的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分		年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
収 入	資本的収入	504,137	4,442	7,781	0.9	57.1
	1 負担金	296,100	4,442	7,781	1.5	57.1
	1 工事負担金	296,100	4,442	7,781	1.5	57.1
	2 他会計支出金	13,036	0	0	0.0	0.0
	1 他会計負担金	11,000	0	0	0.0	0.0
	2 他会計補助金	2,036	0	0	0.0	0.0
	3 企業債	150,000	0	0	0.0	0.0
	4 国庫支出金	45,000	0	0	0.0	0.0
	5 県支出金	—	—	0	—	0.0
	5 固定資産売却代金	1	0	0	0.0	0.0
支 出	資本的支出	1,307,940	192,523	169,617	14.7	113.5
	1 建設改良費	1,008,959	45,279	31,538	4.5	143.6
	1 送配水設備改良事業費	984,815	44,867	30,786	4.6	145.7
	2 拡張事業費	19,800	0	0	0.0	0.0
	3 固定資産購入費	4,344	412	752	9.5	54.8
	2 企業債償還金	296,361	147,244	138,079	49.7	106.6
	3 国庫補助金返還金	2,620	0	0	0.0	0.0

※ 平成23年度上半期発生額の収入総額 4,442千円のうち、消費税及び地方消費税は 212千円、支出総額 192,523千円のうち、消費税及び地方消費税は 1,402千円である。

- ・建設改良費は、前年同期比 43.6%増加している。この主な要因は、送配水設備改良事業費が増加したことによる。
- ・9月末現在の工事進捗率(契約額ベース)は、下記のとおりである。

拡張事業	65.1 %
老朽管更新事業	101.6 %
一般配水管改良事業	48.5 %
公共事業関連事業	7.2 %
機械設備改良事業	11.1 %

3 上半期の決算状況〔消費税を除く〕

(単位：千円)

	24年度上半期	23年度上半期	前年度比
営業収益	1,304,093	1,306,637	△ 2,544
営業費用	1,293,162	1,280,975	12,187
営業外収益	12,308	9,308	3,000
営業外費用	59,381	61,655	△ 2,274
経常利益	△ 36,142	△ 26,685	△ 9,457
上半期純利益	△ 36,142	△ 26,685	△ 9,457

4 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・16件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・16件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・全ての備品がパソコン管理され、適正に処理されていた。
- ・既存分2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「水道使用料等徴収 窓口用」「水道使用料等徴収 訪問用」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・水道事業会計、簡易水道特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。

〔上水道事業〕

- ・上半期の水道事業収益は、節水意識の浸透、景気の低迷等により、使用水量の減少により給水収益が減少したものの、雑収益が増加したため、前年同期比 362千円（0.03%）の微増となった。
一方、水道事業費用は、減価償却費の増加等により、前年同期比 10,144千円（0.7%）の増加となった。このことから、本年度は上半期における純損失が、36,142千円発生した。
- ・建設改良事業については、老朽管の更新等の早期推進により、地震への備えと漏水防止に努められたい。
- ・本年度は上半期において、すでに損失を計上することになった。経費の節減・経営の効率化に加え、東遠4市による水道事業広域化の検討を進めるなど、引き続き計画的な健全経営による水の安定供給に努力されたい。

〔簡易水道事業〕

- ・簡易水道事業については、安定した飲料水の供給が確保されるよう、給水施設の適切な維持管理と、料金改定における公平性の確保に努められたい。

市立総合病院

〈病院事業会計〉

(平成24年月9末日現在)

1 業務の執行状況

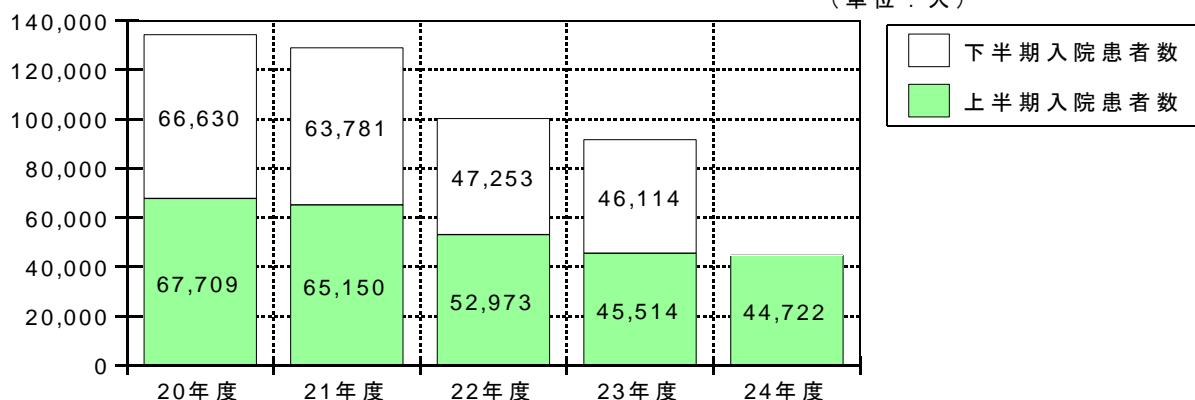
(単位：人、%)

	年間 予定量 ①	一日 平均	上半期 実績 ②	一日 平均	前年 同期 ③	②÷①	②÷③
入院患者数	87,600	240	44,722	244	45,514	51.1	98.3
外来患者数	179,340	732	94,776	758	93,188	52.8	101.7
計	266,940	972	139,498	1,002	138,702	52.3	100.6
病床利用率	—	—	54.3	—	55.3	—	—
人間ドック等利用者数			4,681	—	4,629	—	101.1

- ・ 上半期(9月末日まで)の入院患者数は、前年同期比 792人(△1.7%)減少し、外来患者数については、前年同期比 1,588人(1.7%)増加した。
- ・ 病床利用率は、1.0ポイント減少した。
- ・ 人間ドック等利用者数は、前年同期比 52人(1.1%)増加した。

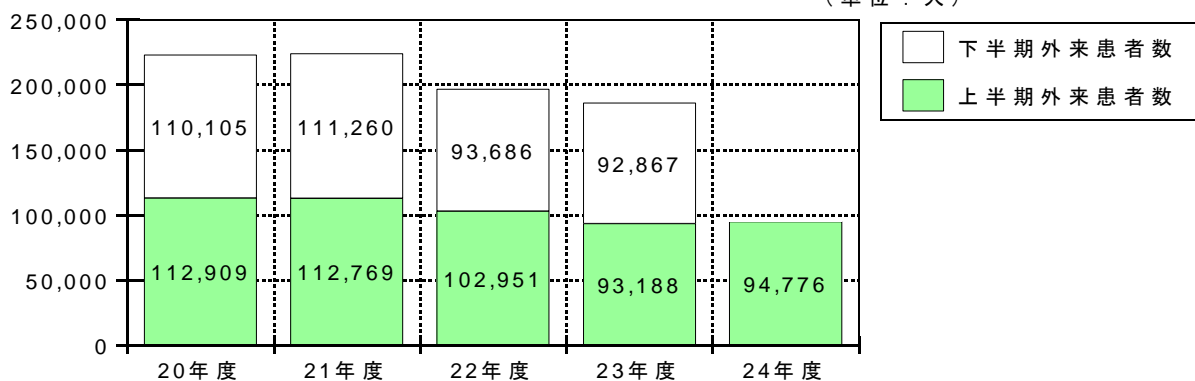
入院患者数の推移

(単位：人)



外来患者数の推移

(単位：人)



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分		年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
収	病院事業収益	7,513,991	4,009,158	3,691,984	53.4	108.6
	1 医業収益	6,633,396	3,576,839	3,365,714	53.9	106.3
	1 入院収益	4,055,800	2,196,170	2,024,340	54.1	108.5
	2 外来収益	2,170,000	1,163,714	1,130,780	53.6	102.9
	3 その他医業収益	407,596	216,955	210,594	53.2	103.0
	2 医業外収益	870,924	427,484	306,585	49.1	139.4
	入	1 受取利息配当金	1	0	0	0.0
2 国庫補助金		6,433	3,217	2,506	50.0	128.4
3 県補助金		8,733	4,367	—	50.0	皆増
4 負担金交付金		796,777	398,388	273,933	50.0	145.4
5 その他医業外収益		58,980	21,512	30,146	36.5	71.4
3 特別利益		9,671	4,836	19,685	50.0	24.6
1 固定資産売却益		9,671	4,836	19,685	50.0	24.6
支	病院事業費用	8,241,415	4,057,195	3,978,612	49.2	102.0
	1 医業費用	8,014,204	3,942,663	3,857,055	49.2	102.2
	1 給与費	4,784,843	2,328,765	2,202,609	48.7	105.7
	2 材料費	1,402,800	734,963	708,748	52.4	103.7
	3 経費	1,425,701	679,218	725,504	47.6	93.6
	4 減価償却費	343,710	171,855	194,545	50.0	88.3
	5 資産減耗費	16,000	8,020	9,478	50.1	84.6
	6 研究研修費	41,150	19,842	16,171	48.2	122.7
	2 医業外費用	222,211	114,533	121,557	51.5	94.2
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	32,241	16,121	27,889	50.0	57.8
	2 繰延勘定償却	20,454	10,227	10,375	50.0	98.6
	3 消費税及び地方消費税	15,000	7,500	7,500	50.0	100.0
	4 看護師養成費	3,600	780	840	21.7	92.9
	5 医師養成費	24,000	15,650	9,300	65.2	168.3
6 院内保育所運営費	60,216	27,384	28,278	45.5	96.8	
7 雑損失	66,700	36,871	37,375	55.3	98.7	
3 予備費	5,000	0	0	0.0	0.0	

- ・ 上半期(9月末日まで)の医業収益は、前年同期比 211,125千円(6.3%)の増加となった。内訳としては、前年同期比で入院収益が 171,830千円(8.5%)、外来収益が 32,934千円(2.9%)、その他医業収益が 6,361千円(3.0%)とそれぞれ増加している。
- ・ 医業費用は、前年同期比 85,608千円(2.2%)の増加となった。これは給与費が126,156千円(5.7%)、材料費が 26,215千円(3.7%)、研究研修費が 3,671千円(22.7%)それぞれ増加したこと等によるものである。

(2) 資本的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分		年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
収 入	資本的収入	112,166	0	353,465	0.0	0.0
	1 出資金	103,223	0	352,135	0.0	0.0
	1 他会計出資金	103,223	0	352,135	0.0	0.0
	2 固定資産売却代金	8,943	0	1,330	0.0	0.0
支 出	資本的支出	168,585	62,960	303,523	37.3	20.7
	1 建設改良費	55,000	6,532	81,558	11.9	8.0
	1 施設改良費	0	0	6,185	—	皆減
	2 有形固定資産購入費	55,000	6,532	75,373	11.9	8.7
	2 企業債償還金	113,585	56,428	221,965	49.7	25.4

・ 建設改良費は、有形固定資産購入費において、新病院への移行を前に高額な医療機器等の購入を控えたため、発生額が前年同期比で 68,841千円 (△91.3%) 減少するなど、75,026千円 (△92.0%) の減少となった。

なお、9月末日現在の建設改良費執行率は 11.9%であり、内訳は炭酸ガス送気装置、黄疸計、腹腔鏡用バイポーラ鉗子、バイポーラレゼクトシステム、自動視力計等の医療機器18件等の備品購入費 6,532千円である。

3 上半期の決算状況〔消費税を含む〕

(単位：千円)

	24年度上半期	23年度上半期	前年度比
医業収益	3,576,839	3,365,714	211,125
医業費用	3,942,663	3,857,055	85,608
医業外収益	427,484	306,585	120,899
医業外費用	114,533	121,557	△7,024
経常利益	△52,873	△306,313	253,440
特別利益	4,836	19,685	△14,849
上半期純利益	△48,037	△286,628	238,591

4 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・149件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。
また、保管の際の施錠も実施されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・全ての備品がパソコン管理され、適正に処理されていた。
- ・新規分3品目4点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「公衆電話料取扱」「各種教室参加者負担金等臨時的収入取扱」について確認。
マニュアルは、適正に運用されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 上半期の病院事業収益は、診療単価の上昇、外来患者数の増加により前年同期比 317,174千円（8.6%）増加し 4,009,158千円となったものの、病院事業費用も、給与費・材料費などの増加により、前年同期比 78,583千円（2.0%）増加し 4,057,195千円となったため、上半期においては、48,037千円の純損失を計上することとなった。
- ・ 本年度の病院事業経営は、組織全体による効果的な経営改善に努力されているものの、上半期で赤字を計上する厳しい状況となっている。
今後においては、病院閉院等収益確保が難しい時期に入るが、可能な限りの医業収益確保と経費面の節減により、赤字減少に努力されたい。
- ・ 病院閉院及び中東遠総合医療センターの開院を間近に控え、事務処理等大変な時期ではあるが、地域中核医療機関として、公共性と経済性の両立に努め、市民に信頼される病院経営に努められたい。

学校等監査の結果について

1 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査の対象 幼稚園、小学校及び中学校

3 監査の期日

実施日	実 施 校（園）
平成24年10月1日	千浜小学校、土方小学校
10月2日	第一小学校、第二小学校、桜が丘中学校、東山口小学校
10月4日	東中学校、土方幼稚園、大淵幼稚園

4 監査の範囲 平成24年度における事務事業及び予算の執行状況並びに出納、管理事務を行っている補助金等の執行及び管理状況

5 監査の方法 監査対象とした幼稚園、小学校及び中学校へ出向き、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、関係書類、台帳の整理が適正になされているかについて、あらかじめ提出された資料に基づき予備調査を行い、校（園）長から予算の執行状況及び事務事業並びに施設の安全管理・衛生管理等の説明を聴取した上で、実地検査による監査を実施した。

6 監査の結果 監査の対象となった幼稚園、小学校及び中学校における予算及び事務事業の執行については、一部に改善すべき指導事項があったものの、全体的には、予算の目的に沿い、法令に準拠して、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、以下の点については、今後とも十分留意されたい。

- (1) 理科用薬品の安全保管及び購入量・使用量・残量・使用者・責任者等の明確化（管理者による年1回以上の安全確認）
- (2) 保健室薬品の安全保管及び使用量・残量・責任者等の明確化（管理者による年1回以上の安全確認）
- (3) 教育委員会による市内の小中学校の薬品等の管理帳簿様式の統一化
- (4) 備品の適正管理の徹底（年1回以上の台帳照合）
- (5) 補助金、交付金、預り金等の各会計における適正な処理の徹底
 - ・帳簿等の会計書類の適正な管理
 - ・目的外使用防止に係るチェックの徹底
 - ・剰余金の速やかな精算手続と適正な会計処理の徹底
 - ・通帳、届出印の安全な保管の徹底
- (6) 体育器具・遊具及び校（園）内施設における安全管理の万全化
- (7) 通学（園）路の安全保持における地域と連携した定期的な検証